

主な記事

- 特集 税の申告はお早めに ..... 4 5
- いきいき高齢社会を目指す市民の集い ..... 2
- 気軽に参加 市内で農業体験 ..... 6
- 環境シンポジウム ..... 7
- 地区防災計画発表会 ..... 7
- 文化財防火デー ..... 10

市政情報



やってるよ!



© ホッチプロジェクト

発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 FAX(042)325-1380  
市公式ホームページ(市HP)、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、国分寺市 で検索 市長へのファクス☎(042)324-0906

# 新庁舎建設を泉町都有地で推進

令和元年第4回定例会で国分寺市役所位置変更に関する条例が、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とする特別多数議決で可決されました。

→政策経営課(内498)



## 泉町都有地概要

場所 泉町二丁目102番9(地番表示)  
面積 約12,600㎡



いずみプラザ屋上から東側に向けて撮影

新庁舎建設地(泉町都有地)

## 恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくりの検討も進めています

現庁舎用地(戸倉1-6-1)も含む恋ヶ窪駅周辺は、今後の発展が期待されるエリアとしてふさわしいまちづくりの検討(本号3ページ「恋ヶ窪駅周辺エリアのまちづくり地域懇談会」参照)を進めています。



国分寺市役所位置変更に関する条例の可決を受けて

耐震性に疑問ありとされた旧本庁舎を閉鎖し、平成20年度に、現在の分散庁舎の状態となつてから、10年あまりの歳月が過ぎました。この間、市民の皆様には、大変なご不便をおかけして参りました。このような状況の中で、市民の皆様や市議会議員の皆様と多くの意見交換を重ね、この度開催された市議会第4回定例会に国分寺市役所位置変更に関する条例の制定案を上程し、特別多数議決により可決されました。皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

今後につきましては、今回の議決を経て、新庁舎の建設に関する検討は、泉町都有地を建設場所として進めて参ります。これまでも同様、市民の皆様と情報共有を図るとともに、ご意見を伺いながら進めて参ります。

併せて、現庁舎用地(戸倉1-6-1)は、おおむね5年後には公共施設を含めた市有地としての種地となります。その効果的活用については、市民の皆様のご意見を踏まえながら、方向性等を早期に示すべく検討を進めて参ります。新庁舎建設と併せて、ご理解、ご協力をよろしく願います。

国分寺市長 井澤邦夫

## (仮称)新庁舎整備基本計画 市民検討会

(仮称)新庁舎整備基本計画の策定に向けて、新庁舎建設基本構想(以下「基本構想」)で整理した新庁舎に求められる機能に関して市民意見を伺うため、市民検討会を右表のとおり開催します。

日程一覧※同内容。21日(火)・25日(土)は手話通訳あり

日時(1月)	会場※当日直接会場へ
21日(火)午後7時~9時	リオンホール(cocobunji WEST5階)
23日(木)午後7時~9時	いずみプラザ
24日(金)午後2時~4時	ひかりプラザ
25日(土)午前10時~正午	市役所プレハブ会議室第1

基本構想で整理した新庁舎に求められる機能のうち、検討対象とする主な内容

- 市民にとって分かりやすく、使いやすい庁舎
- 誰もが訪れやすい、ユニバーサルデザインの庁舎
- 市民が訪れやすい、開かれた庁舎
- その他、市民の生命と財産を守る拠点として必要な機能

暮らし 高齢者

税目	納期限
市・都民税(第4期)	1月31日(金)
国民健康保険税(第7期)	

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)／市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください／市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください／バーコード・確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

今月の市税

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたもの限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

日 時	1月26日(日) 午前8時30分～午後5時
場 所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

1月29日(水)午前9時～11時30分・午後1時15分～6時15分

個人番号カード交付  
臨時窓口

ココブンジ市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)で個人番号カードを交付します。

24日(金)午前6時30分  
↓市民課(内338)／課税課(内324)／納税課(内551)

コンビニエンスストアでの  
証明書交付の停止

メンテナンスのため、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

対個人番号カードを申請して  
て交付通知書が届いている方  
定17人

申1月16日(木)～24日(金)(土・日曜日を除く)午前9時～正午・午後2時～5時に電話で市民課へ※先着順

市国民健康保険加入者へ  
医療費のお知らせを郵送

自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、保険診療等の内容をご確認いただくため、医療費のお知らせを1月末に郵送します。

↓市民課(内318)

申1月16日(木)から電話で同センターへ※先着順

今年度から医療費控除申告に使用できるようになりました。詳しくは、同封の案内文をご覧ください

↓保険年金課(内314)

4月から  
中小企業の時間外労働の  
上限規制が施行されます

中小企業に対する時間外労働の上限規制が、4月1日(水)から施行されます。これに基づき、残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ超えることができなくなります。詳しくは東京労働局HPをご覧ください。お電話ください。

問東京労働局監督課 ☎03・3512・1612 / 東京働き方改革推進支援センター ☎012・0・232・865

↓経済課(内351)

**シニア向けイベント**  
↓健康推進課 ☎042・321・1801

**生きがいセンター  
もとまち自主事業**  
☎042・359・5321  
◎午前9時～午後5時  
※水曜日

**就職支援セミナー**  
2月6日(木)午後2時～4時  
生きがいセンターもとまち

人生設計や年金、就職を成功させるコツなどをお伝えします。セミナーに参加して就職活動のスタートラインに立ちまませんか。

申1月16日(木)から電話で同センターへ※先着順

**中級パソコン  
エクセル講座**  
1月28日～3月17日の火曜日  
午後1時30分～3時30分(全7回)  
生きがいセンターもとまち

エクセルの操作経験がない方でも、データの入力方法から学びます。

申1月16日(木)から電話で同センターへ※先着順

**物筆記用具**  
申1月16日(木)から電話で同センターへ※先着順

**託児付き ウォーキング講座**  
ちょっと実行、ずっと健康  
2月8日(土)午前9時30分～11時30分  
いずみプラザ

正しいウォーキングの知識やフォームを学び、日常生活に取り入れてみませんか。

対市内在住・在勤・在学の65歳未満の方

講藤田温史さん(健康運動指導士)

定20人 ¥無料

申1月16日(木)午前9時から電話で健康推進課へ※先着順

物飲み物・タオル

託未就学児6人

注動きやすい服装で参加

一緒に楽しく運動しましょう

→健康推進課 ☎(042)321-1801

**2月のおれんじCafe** 対認知症の方やその家族、地域の方  
☎午後1時～4時 ¥100円

おれんじCafeサンライト  
☐4日・25日(火)  
場特別養護老人ホームサンライト(西町1-31-2)  
問☎(042)595-7351

おれんじCafeにんじん  
☐5日・19日(水)  
場リハセンターにんじん・健康の駅(西元町2-16-34)  
問☎(042)322-7706

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

**地域包括支援センターのイベント**

男の井戸端会議室プレゼンツ  
古代の図書館の話  
テルマエ・ロマエにも図書館があった

1月25日(土)午後1時30分～3時30分  
恋ヶ窪公民館

四大文明やギリシア・ローマ時代の図書館の歴史を話します。後半は井戸端会議を行います

対市内在住の方※今回は女性も可 定20人 ¥無料

申1月16日(木)から電話で地域包括支援センターこいがく ☎(042)300-6024へ※先着順

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

**第19回 いきいき高齢社会をめざす市民の集い**

2月12日(水)午後1時15分～4時(開場=0時30分)  
リオンホール(cocobunji WEST5階) ※当日直接会場へ

高齢者の自立と社会参加を進め、自ら進んでいきいき暮らせる国分寺を作りたい。こうした願いのもと、高齢者が企画して今年も実施します。

内講演会「フレイル予防講座」=桜井良太さん(都健康長寿医療センター研究所研究員)  
演奏=津軽三味線グループ 雪っこ  
トーク・マジックショー=花島皆子さん

¥無料

  
桜井良太さん

  
花島皆子さん

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。



### 男女平等推進委員会 委員を募集

男女平等に関する施策を推進するため、必要な調査審議を行う委員を募集します。

☎4月1日(水)現在、18歳以上の市内在住・在勤・在学・在活で男女平等推進に関心があり、会議(月々金曜日夜間に年6〜8回程度開催)に出席できる方※市の他の附属機関の公募委員を除く

定員 3人

報酬 9千500円/回

任期 4月から2年間

申 2月12日(水)までに作文「応募の動機」と「男女平等推進に対する自身の考え」を800字程度に

まとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、郵送(必着)・[jinkenheiva@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:jinkenheiva@city.kokubunji.tokyo.jp)または直接〒185-0034光町1-46-8ひかりプラザ内人権平和課へ

選考方法 作文審査※情報公開の対象。返却不可

公開 しています

子ども・子育て会議

☎1月17日(金)午後6時30分

場 市役所第1庁舎3階第三委員会室

子ども・子育て支援事業計画の評価に関して

子ども若者計画課(内439)

農業委員会総会

☎1月20日(月)午前9時30分

場 市役所プレハブ会議室第1

↓農業委員会事務局(内394)

介護保険運営協議会

☎1月21日(火)午後7時

場 いずみプラザ

内各種基礎調査の実施に関してほか

↓高齢福祉課 ☎042・321・1301

教育委員会定例会

☎1月23日(木)午前9時30分

場 ひかりプラザ

↓教育総務課 ☎042・574・4040

建築審査会

☎1月23日(木)午後3時30分

場 市役所プレハブ会議室第1

注 一部非公開

↓建築指導課(内480)

環境審議会

☎1月28日(火)午前10時〜正午

場 市役所プレハブ会議室第1

内令和元年度環境報告書(平成30年度実績報告)に関して

↓まちづくり計画課(内356)

交通安全対策協議会

☎1月29日(水)午前10時

場 市役所第1庁舎3階第一・二委員会室

↓交通対策課(内363)

教育委員会臨時会

☎1月30日(木)午前9時30分

場 ひかりプラザ

↓教育総務課 ☎042・574・4040

子育て・子育ていきいき計画推進協議会

☎1月30日(木)午後6時

場 市役所第4庁舎2階会議室

内平成30年度実績に基づく施策評価に関して

↓子ども若者計画課(内439)

選挙管理委員会定例会

☎2月3日(月)午前9時30分

場 市役所プレハブ会議室第1

↓選挙管理委員会事務局(内367)

### 今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。後期高齢者医療保険料 6期

納期限 1月31日(金)

保険料名	後期高齢者医療保険料
問い合わせ	保険年金課 (市役所第1庁舎) (内319)

被害救済委員会

☎2月3日(月)午前10時

場 市役所第4庁舎2階会議室

↓経済課(内396)

地域包括支援センター運営協議会

☎2月4日(火)午後2時〜4時

場 いずみプラザ

内地域包括支援センターの運営に関してほか

↓高齢福祉課 ☎042・321・1301

(仮称)子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会

☎2月7日(金)午後6時

場 市役所第1庁舎3階第一・二委員会室

↓子ども若者計画課(内439)

### 市職員のNPO派遣 研修報告会 (公募型協働事業)

市内NPO等の活動現場で体験研修をした市職員が、普段の仕事ではできない貴重な経験を、今後仕事にどう活用していくかをテーマに、NPO等のスタッフとグループワークを実施します。NPO等の団体紹介の報告も行います。

☎1月28日(火)午後2時〜4時30分(受付11時30分)

場 リオンホール(cocobunji:ifunbunji)

### 恋ヶ窪駅周辺エリアの まちづくり地域懇談会

恋ヶ窪駅周辺は、都市計画道路国3・2・8号線の整備などに伴う建物の建て替えや土地利用の変化などをきっかけに、今後の発展が期待されるエリアとしてふさわしいまちづくりの検討を進めています。検討にあたり、地域の皆さんを中心に広く意見を伺うため、地域懇談会を開催します。

☎2月1日(土)午前10時

場 市役所第1庁舎3階第一・二委員会室※当日直接会場へ

↓まちづくり計画課(内454)

### 令和2年度採用職員採用試験の実施

応募の際は、必ず試験案内をご覧ください

→職員課(内416)

試験科目	試験	職種	受験資格	採用予定人数
	I種 (大学卒業程度の出題内容)	保健師	昭和60年4月2日〜平成9年4月1日に生まれた方	若干名
試験日	■一次試験(筆記・面接)=2月9日(日) ■二次試験=15日(土)			
応募方法	1月30日(木)までに、提出書類・受験票送付用封筒(長40号または長3号・宛名明記・84円切手貼付)を、簡易書留郵便(必着)で〒185-8501職員課へ			
提出書類	履歴書兼自己紹介書(市指定様式)・受験票			
試験案内等の配布	1月15日(水)から職員課(市役所第3庁舎)・市役所第1庁舎1階で ※市HPからダウンロード可			

※障害のある方は試験会場などの準備のため、申し込む前に職員課へご連絡ください

### リサイクルコーナー

譲ってください 掃除機、自転車、除湿器、ファクス付き電話、毛糸玉、パッチワーク用の布、車いす、スキー板、硬式テニスボール

譲ります オイルヒーター、編み機、三輪車、CD・MDコンポ、ベビー用敷きパッド、子ども用自転車(22インチ)

譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。詳しくは電話でお問い合わせください

### 今月のリサイクル家具販売会

1月26日(日)午前10時〜正午  
ストックヤード(西元町2-9-6)

※荒天中止  
駐車場数台あり  
配送不可

### 靴・かばん・ベルト類・ぬいぐるみ・食用油の拠点収集を実施

2月6日(木)午前9時〜11時  
ひかりプラザ

※破れた・穴が開いた物、車輪が付いたかばん、ゴルフバッグ・スーツケース・長靴・スパイク・スリッパ・人形などは収集できません  
食用油はペットボトル・缶に入れてお持ちください

→ごみ減量推進課 ☎(042)300-5303

参画募集

リサイクル

凡例 日 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

# 所得税・贈与税などの申告はお早めに

→課税課(内327)

## 申告書等作成・提出・問い合わせ

○立川税務署 〒190-8565立川市緑町4-2立川地方合同庁舎内 ☎(042)523-1181

## 申告書の相談・提出

日2月17日(月)～3月16日(月)※3月1日(日)以外の土・日曜日を除く/24日(振休)は開庁

申告書の提出時間 午前8時30分～午後5時

相談の受け付け時間 午前8時30分～午後4時

注混雑時は受け付けを早めに締め切る場合や、長時間お待ちいただく場合があります  
公共交通機関をご利用ください

- ホームページもご参照ください
- 国税庁HP <https://www.nta.go.jp/>
- e-TaxHP <https://www.e-tax.nta.go.jp/>
- 東京税理士会HP <http://www.tokyozeirishikai.or.jp/>

## 郵便などでも提出できます

郵便または信書便で、所轄の税務署へ提出できます(ゆうメール・ゆうパック・ゆうパケット不可)。消印の日付を提出日と見なすため、早めに送付してください。  
※收受日付印のある控えが必要な場合は、複写式で作成またはボールペンなどで記載した申告書の控え、返信用封筒(宛名明記・切手貼付)を同封

## すべて記入済みの確定申告書は市でも仮受け付けします

日2月17日(月)～3月16日(月)午前9時～午後4時  
※土・日曜日を除く/24日(振休)は開庁  
場市役所書庫棟会議室

## 申告書の作成は国税庁HPで

国税庁HP内確定申告書等作成コーナーで作成した申告書は、印刷し郵送・信書便または直接立川税務署へ。  
※e-Taxを利用し、パソコン・スマートフォンからの提出も可能です

## マイナンバーが必要です

申告書へのマイナンバー(個人番号)の記載と、下記の個人番号と本人確認ができる書類の提示または写しの添付が必要です(e-Taxからの場合、マイナンバーの記載以外不要)。

### 個人番号と本人確認ができる書類

- マイナンバーカードをお持ちの方=マイナンバーカード
- マイナンバーカードがない方=個人番号が確認できる書類(個人番号通知カード、個人番号の記載のある住民票の写しまたは住民票記載事項証明書)と本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証・年金手帳など)



# 申告・納税の期限と対象

納税方法 振替納税(\*)・現金(納付書を添えて期限内に金融機関(日本銀行歳入代理店)または所轄の税務署へ)・e-Tax

(\*)期限内に申告書を提出した場合のみ利用可。新規利用の方は、申告期限までに預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書を税務署へ郵送などで提出してください。転居などで所轄の税務署が変わった場合も手続きが必要です

## 所得税・復興特別所得税

期限 3月16日(月) 振替日 4月21日(火)

### 対(1)給与所得がある方

給与所得者の大部分の方は、年末調整で所得税と復興特別所得税が精算されるので申告は不要です。ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は、確定申告が必要です。

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える
  - ②給与所得や退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える
  - ③給与を2か所以上から受けている
- ※確定申告をする義務のない方でも、次の場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税と復興特別所得税が還付される場合があります
- マイホームを住宅ローンなどで取得した
  - 多額の医療費を支払った
  - 災害や盗難に遭った
  - 年の途中で退職し再就職していない
  - 給与所得者の特定支出控除の特例を受ける

### 対(2)公的年金等に係る雑所得のみの方

公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引き、残額がある方は確定申告が必要です。

※公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には不要です。この場合も、還付を受けるための申告書を提出することはできません(外国からの公的年金などを受給しているなどの場合は除く)

### 対(3)退職所得がある方

外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものは確定申告が必要です。

### 対(4)(1)～(3)以外の方

各種の所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)から所得控除を差し引き、その金額(課税される所得金額)に所得税の税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引き、残額のある方は確定申告が必要です。

注上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例など、一定の特例の適用を受けようとする方は、(1)～(4)に当てはまらない場合も確定申告が必要

## 贈与税

期間 2月3日(月)～3月16日(月)

- 対(1)個人から財産の贈与を受け、その合計額が110万円を超える方
- (2)相続時精算課税・住宅取得等資金の贈与税の非課

税を受ける方

注振替納税は利用不可

## 個人事業者の消費税・地方消費税

期限 3月31日(火) 振替日 4月23日(木)

- 対(1)平成29年分の課税売上高(輸出などの免税取引引きを含め、返品・値引き・割り戻しの金額を差し引いた金額)が1,000万円を超える個人事業者の方
- (2)消費税課税事業者選択届出書を提出している方
- (3)(1)(2)に該当しない平成30年1月1日～6月30日の課税売上高が1,000万円を超える方(同期間の1,000万円の判定は給与等支払額の合計額でも可)

## 財産債務調査書・国外財産調査書の提出は

3月16日(月)まで

財産債務調査書 申告書を提出する方で、平成31(令和元)年分の総所得金額と山林所得金額の合計額が2,000万円を超え、かつ令和元年12月31日時点で3億円以上の財産または1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方(いずれも価額の合計額)

国外財産調査書 令和元年12月31日時点で、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方

## ご注意ください

### 還付金は銀行・郵便局などの口座に振り込みます

申告時に、振込先の金融機関名、預貯金の種別・口座番号(申告者本人の名義のみ)を正確に記載してください。  
注口座名義が旧姓のままの場合、振り込み不可。本人の氏名以外に店名・事務所名などが含まれる場合は振り込みできないことがあります/インターネット専用銀行への振り込みの可否はインターネット専用銀行へお問い合わせください/ゆうちょ銀行への振り込みを希望する場合、確定申告書の還付される税金の受取場所欄に、貯金通帳の口座の記号と番号をつなげた7～13桁の数字を記載してください[再発行番号(記号と番号の間に表示される枝番)は不要]

### 医療費控除を受けるための手続きが

### 変わりました

平成29年分の申告から、領収書の提出に代わり医療費控除の明細書の添付が必要となりました[平成29年～31(令和元)年分の確定申告では、医療費の領収書の添付または提示でも可]。

注税務署から求められた場合、提示が必要となるので、医療費の領収書は自宅で5年間保存してください。令和2年分以降は、領収書のみ提出では医療費控除の適用ができなくなります

### 復興特別所得税は記載しましたか

還付申告を含め、すべての方に平成25年分～令和19年分の復興特別所得税(原則各年分の所得税額の2.1%)の申告・納付が必要です。

### 二セ税理士にご注意を

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられています。また、専門知識が欠けているなどのため、依頼者が不測の損害を被るおそれがあります。

## 税理士による無料申告相談の開催日程

申告書を作成して提出できます

○午前9時15分～午後3時30分(開館=9時)※開館前に並ばないでください/混雑時は受け付けを早めに締め切ることがあります/注小規模納税者の所得税、復興特別所得税、消費税、年金受給者・給与所得者の所得税、復興特別所得税の申告(土地・建物・株式などの譲渡所得のある場合を除く)物印鑑、源泉徴収票など収入が分かる書類など、申告に必要な書類注公共交通機関をご利用ください/提出のみの方は直接税務署へ/市民税・都民税の受け付けは行いません

会場	1月			2月						
	29日(水)	30日(木)	31日(金)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)	10日(月)	12日(水)
くにたち市民総合体育館	●	●	●	●	●					
東大和市役所				●	●	●	●	●		
昭島市役所					●	●	●	●	●	
リオンホール(cocobunji WEST5階)					●	●	●	●		
武蔵村山市民会館							●	●	●	●

## 確定申告書配布場所(市内)

注申告書の数に限りがあるため、なくなり次第終了。記載のない書類は立川税務署へ

配布場所	期間	時間	配布書類
課税課(市役所第1庁舎)	1月29日(水)～2月14日(金) ※土・日曜日、祝日を除く	午前8時30分～午後5時	○確定申告書A・B ○医療費控除の明細書 ○住宅借入金等特別控除関係 ○決算書 ○収支内訳書
市役所書庫棟会議室	2月17日(月)～ ※土・日曜日を除く	午前9時～午後4時	
いずみプラザ正面玄関入口	2月3日(月)～	午前8時30分～午後5時	
ひかりプラザエントランスホール	2月3日(月)～ ※2月10日(月)・25日(火)・3月9日(月)を除く	午前8時30分～午後9時30分	○確定申告書A・B ○医療費控除の明細書
本多公民館1階入口付近	2月4日(火)～ ※第1・3月曜日は除く		
cocobunjiプラザ(cocobunji WEST5階)	2月3日(月)～	午前9時～午後10時	

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

# 市民税・都民税の申告はお早めに

→課税課(内327)

昨年申告をした方などへ、2月6日(木)に申告書を郵送します。申告が必要で用紙が届かない方は、課税課へお問い合わせください。

### ■申告書の相談・提出(直接)

2月17日(月)～3月16日(月)午前9時～午後4時  
※土・日曜日を除く/24日(振休)は開庁

場市役所書庫棟会議室

### ■郵送での提出

3月16日(月)(消印有効)までに申告書・申告に必要なもののうち(2)～(4)の写し、書類の返却を希望する場合は返信用封筒(宛名を明記し切手貼付)を同封し、〒185-8501課税課へ

### ■申告に必要なもの

- (1) 申告書・認め印
- (2) 平成31(令和元)年中の所得(収入)に関する次の①②のいずれかの書類
  - ① 給与や公的年金等の収入がある方＝源泉徴収票など所得の確認ができるもの
  - ② 給与や年金以外の所得がある方＝収支を確認できるもの
- (3) 平成31(令和元)年中の所得控除・税額控除に関する次の①～⑥のうち必要な書類(年末調整ですでに控除を受けているものを除く)

- ① 社会保険料控除のうち、国民年金・国民年金基金の控除を受ける方＝控除証明書原本など
  - ② 健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の控除を受ける方＝領収書原本や金額の分かる書類など
  - ③ 生命保険料・地震保険料控除を受ける方＝控除証明書原本
  - ④ 障害者控除や勤労学生控除を受ける方＝障害者手帳や学生証など
  - ⑤ 従来の医療費控除を受ける方＝領収書をまとめた医療費控除の明細書または領収書の原本/セルフメディケーション税制(医療費控除特例)を受ける方＝一定の取り組みを行ったことを明らかにする証明書(添付または提示)またはスイッチOTC医薬品の購入が分かる領収書をまとめたセルフメディケーション税制の明細書または領収書の原本
  - ⑥ 寄附金控除を受ける方＝寄附先の団体が発行する領収書や受領証の原本など
- (4) 個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類

申告対象期間＝平成31年1月1日～令和元年12月31日

### 申告をしなければならない方

- 次の①～④のいずれかに該当する方(下表の申告の義務がない方を除く)
- ① 令和2年1月1日現在市内に居住し、平成31(令和元)年中に収入があった
  - ② 令和2年1月1日現在市外に居住し、市内に事務所・事業所・居住用家屋(\*1)を持っている
  - ③ 給与所得のほかに所得があった
  - ④ 公的年金などの所得のほかに所得があった

### 申告の義務がない方

- ① 平成31(令和元)年中に収入がなかった(\*2)
  - ② 所得税の確定申告をする
  - ③ 給与収入のみの方で、勤務先から市に給与支払報告書の提出があった
  - ④ 公的年金などの収入のみの方で、支給元から支払報告書の提出があった(\*3)
  - ⑤ 市内在住の親族に扶養されている
- ※③④は控除などが支払報告書の内容から変更になる場合、申告が必要です(\*4)

- (\*1) 単身赴任などで普段は配偶者・子どもだけが住み、時々帰宅する住宅や別宅など
- (\*2) 合計所得金額が35万円以下の方は申告義務はありませんが、申告で国民健康保険税の税額が変わる場合があります。また、各種手当などの支給判定や所得に関する各種証明書の資料となります
- (\*3) 源泉徴収の対象とならない公的年金など(外国で支払われる年金)の支給を受けている方は、確定申告が必要な場合があります
- (\*4) 支払われた国民健康保険税などの申告で税額が下がる場合があります(税務署へ確定申告する場合は市への申告は不要)

## 市民税・都民税証明書等が必要な方は申告を

課税・非課税証明書は、都営住宅の入居や融資などの手続きで必要になる場合があります。証明書が必要な方は、所得の有無にかかわらず申告してください(同世帯の納税義務者の扶養親族で、その納税義務者が申告書を提出している場合を除く)

## 所得控除の申告漏れにご注意ください

年金を受給して、国民健康保険料などを口座振替や金融機関で直接支払っている方や、給与の支払いを受けていて年末調整をしていない方などは、所得控除の申告で税額が下がる場合があります。

■所得控除の種類①雑損②医療費③社会保険料(健康保険・国民年金・介護保険など)④小規模企業共済等掛金⑤生命保険料⑥地震保険料⑦障害者⑧寡婦⑨寡夫⑩勤労学生⑪配偶者⑫配偶者特別⑬扶養※申告や年末調整が済んでいる方でも、所得控除の追加の申告ができます

注○社会保険料の場合、配偶者など親族が受け取る年金から特別徴収(天引き)されている保険料は控除の対象にはなりません。ただし、申告する本人が扶養親族の保険料を支払った場合には対象となります

○16歳未満の方を扶養している場合は、扶養控除の対象になりませんが、市民税・都民税の非課税限度額の算定の際に16歳未満を含む扶養親族の人数を把握する必要があります。申告してください

## 年金所得者に係る確定申告不要制度の対象の方

公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のため確定申告が不要な方も、次の①②のいずれかに該当する場合は申告が必要です(外国からの公的年金などを受給している場合などを除く)。

- ① 公的年金などに係る雑所得以外の所得があり、市民税・都民税が課税となる方
  - ② 年金の源泉徴収票に記載のない控除(医療費、納付書や口座振替で納めた社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附金など)を市民税・都民税に適用したい方
- 注源泉徴収票に記載されている以外に追加する控除などがなければ申告は不要

## 寄附金税額控除の記載をお忘れなく

ふるさと納税や条例で指定する団体へ寄附を行うと、市民税・都民税の税額控除が受けられます。確定申告書の第二表住民税に関する事項の「寄附金税額控除」欄に記載がないと、控除が受けられません。

寄附金税額控除の特例		寄附金税額控除の特例	
非居住者の特例	非居住者の特例	寄附金税額控除の特例	寄附金税額控除の特例
寄附金額	寄附金額	寄附金額	寄附金額
35万円以下	35万円以下	35万円以下	35万円以下
35万円超	35万円超	35万円超	35万円超

## ワンストップ特例制度

確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税(寄附)を行う場合に、寄附先の自治体(5団体以内)で特例の申請手続きを行うことで、確定申告をしなくても控除を受けられる制度です。ただし、市民税・都民税の申告などを行う場合は、この制度の対象となりません。

注市民税・都民税で寄附金控除を申告した場合、この制度を利用したときに比べ、控除額が少なくなる場合があります

## 償却資産の申告期限は

1月31日(金)

申告書が必要な方は課税課へご連絡ください  
HP <https://www.eltax.lta.go.jp/>からも申告できます  
→課税課(内340)



# 保険料、医療費・介護保険の利用料も控除対象です

→保険年金課(内319)/高齢福祉課☎(042)321-1301

平成31(令和元)年に納付した保険料等(下表1参照)は、31年分の所得税と令和2年度市民税・都民税の申告で社会保険料控除として申告できます。また、医療費や介護保険の利用料(下表2・右表3参照)は医療費控除として申告できます。所得税の申告に関しては4ページをご覧ください。

表1 社会保険料控除

区分	国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険	国民年金
納付方法	○年金からの天引き ○口座振替 ○納付書	組み合わせになる場合があります	組み合わせになる場合があります	○口座振替 ○クレジットカード ○納付書 ○Pay-easy(ペイジー)
納付した保険料額の確認方法	○日本年金機構等から届いた源泉徴収票(★) ○口座振替済のお知らせ(1月中旬頃郵送)(★) ○領収書(★) ○振替額が記帳された預貯金通帳(★)市民税・都民税の申告に必要			○国民年金保険料控除証明書(☆) ○領収書(☆) ○振替額が記載された預貯金通帳 ○クレジットカード利用明細書(☆)所得税と市民税・都民税の申告に必要(いずれか1点)
金額や書類等の問い合わせ	納税課(内551)	保険年金課(内319)	高齢福祉課☎(042)321-1301	ねんきん加入者ダイヤル☎(0570)003-004 ※IP電話用☎(03)6630-2525 立川年金事務所国民年金二課☎(042)523-0352

表2 医療費控除

区分	医療費	介護保険利用料
対象となる支払い	自己または生計を一つにする配偶者などの親族のために支払った医療費が一定の金額以上ある場合	自己または生計を一つにする配偶者などの親族のために支払った利用料(対象サービスは右表3参照)
申告に必要な書類	領収書または医療費控除の明細書	医療費控除の対象金額が記載されている領収書または医療費控除の明細書

※医療費を補てんする保険金(高額療養費の支給)などがあった場合、その金額は差し引きます

申告に関する問い合わせ  
所得税＝立川税務署☎(042)523-1181  
市民税・都民税＝課税課(内327)

表3 医療費控除の対象となる介護保険サービス

対象サービス	対象者	控除対象額	必要書類
1 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	要介護1～5に認定されている施設入所者	○介護サービス費利用者負担額の2分の1	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
2 地域密着型介護老人福祉施設		○食費・居住費に係る自己負担額の2分の1	
3 介護老人保健施設	要介護1～5に認定されている施設入所者および入院している方	○介護サービス費利用者負担額	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
4 介護療養型医療施設		○食費・居住費に係る自己負担額	
5 介護医療院	要介護・要支援認定された方	○介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
6 訪問看護		○食費に係る自己負担額	
7 訪問リハビリテーション	要介護・要支援認定された方	○介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
8 居宅療養管理指導		○食費に係る自己負担額	
9 通所リハビリテーション(デイケア)	要介護・要支援認定された方	○介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
10 短期入所療養介護		○食費・滞在費に係る自己負担額	
11 訪問介護(生活援助中心型を除く)	次の①～③のすべての要件を満たす方	介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
12 夜間対応型訪問介護			
13 訪問入浴介護	次の①～③のすべての要件を満たす方	介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
14 通所介護(デイサービス)			
15 地域密着型通所介護(デイサービス)	次の①～③のすべての要件を満たす方	介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
16 認知症対応型通所介護			
17 小規模多機能型居宅介護	次の①～③のすべての要件を満たす方	介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
18 短期入所生活介護			
19 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(連携型事業所)	次の①～③のすべての要件を満たす方	介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書
20 地域支援事業の訪問型サービス(*)			
21 地域支援事業の通所型サービス(*)	次の①～③のすべての要件を満たす方	介護サービス費利用者負担額(利用限度額の範囲内)	医療費控除の対象となる額が明記されている領収書

(\*)生活援助中心のサービスを除く  
注各介護予防サービスも対象/特別な室料・食費は控除の対象外



気軽に  
参加

# 市内で 農業体験

→経済課(内397)

## プロの農家の指導で手軽に野菜作りを体験 農業体験農園入園者募集

農園主の指導を受け、初心者でも新鮮でおいしい野菜を育てることができます。また、苗や肥料・農具など、必要な物はすべて農園主が用意するので手軽に参加できます。  
**申**問直接右表の農園主へ

名称(区画面積)	所在地	農園主 ☎(042)	利用期間	特徴	講習日	年会費(税込み)
青空農園(25㎡)	日吉町3-15-2	峯岸桂さん 322-0236	3月～翌年2月	1区画を数人で利用でき、団体参加も可能	水曜日の午前または土曜日の午前・午後	33,000円
ふれあい体験農園(30㎡)	北町1-15 並木町3-2	野中明さん 321-3558	4月～翌年2月	年間25品目以上の安心な野菜作りを実施	水・土曜日の午前	36,000円
みどり農園(30㎡)	北町3-11	加藤美智子さん 321-5439	3月～翌年1月	共同圃場では年間10種類以上の作物を栽培	土曜日の午前	36,000円(共同圃場使用の場合38,000円)
体験農園 長ちゃんのはたけ(30㎡)	東元町4-6	小坂良夫さん 321-5773	4月～翌年1月	伝統的な野菜類を栽培する広大な畑	水・日曜日の午前	37,400円
学習型体験農園 みのり村(10㎡)	東戸倉1-27-2	粕谷英雄さん ☎(090)2637-5922 HP <a href="http://minorimura.jimdo.com/">http://minorimura.jimdo.com/</a>		個人・共同区画では年間20品目を栽培。イベントも多数	土・日曜日の午前	44,000円
花咲く街農園(30㎡)	本多3-4-39	鈴木一雄さん 325-9568	3月～翌年1月	国分寺駅に最も近い体験農園	水曜日または土曜日の午前	36,000円
恋ヶ窪ふるさと体験農園(23㎡)	東恋ヶ窪4-27-1	鈴木吉弘さん 324-0804 HP <a href="http://shopwanta.lolipop.jp/wptest/">http://shopwanta.lolipop.jp/wptest/</a>		個人・共同区画での栽培。講習・休憩所用のクラブハウス有り	金・土・日曜日の午前	36,000円

## 自分のペースで野菜作り 市民農園使用者募集

**使用期間**4月1日(水)～令和4年1月31日(区画等(予定)西国分寺駅前126区画※1区画約16㎡)市内に住所を有する方※2月1日(土)現在市民農園使用者を除く **¥8,800円**(月額400円×22か月)※一括納入 **申**1月31日(金)までに、はがき(消印有効)に市民農園使用申請書・住所・代表者氏名(ふりがな)・住民票上の同一世帯の中で使用する方全員の氏名(ふりがな)・電話番号・西国分寺駅前市民農園使用申請を明記し、〒185-8501 経済課へ※多数の場合公開抽選 **(日)**2月28日(金)午後2時～ **場**市役所プレハブ会議室第3定15人。結果は3月までに申請者全員に通知 **注**当選の照会には対応できません/同一世帯員からの複数の申請は無効/他人名義・郵送以外の申請不可/当選した申請者(申請書に記載した住民票上の同一世帯員含む)には使用承認にあたり全員の氏名を記載した使用者証を交付。名義貸しや転貸、使用者証に未記載の方の使用禁止



## 農家のお手伝いをしませんか 援農ボランティア活動希望者募集

**新規登録者向けの説明会・交流会開催**  
**(日)**2月1日(土)①事業説明会=午前10時～正午②交流会=正午～午後2時 **場**J A東京むさし国分寺支店 **対**援農ボランティア認定証をお持ちの方 **内**①令和2年度受け入れ希望の農家からの説明(新たに活動したい方向け)②援農ボランティア活動者と受け入れ農家の交流会 **(催)**援農ボランティア受入農家推進協議会 **¥**①無料②500円 **申**①当日直接会場へ②1月29日(水)正午までに同支店指導経済課 ☎(042)324-2116へ

## 農を通じたコミュニティの場 国分寺いきいき農園新規事業協力員の募集

市民利用のモデルとなるモデル農業ゾーンと市が農業体験教室などの事業を行う農業体験ゾーンで、野菜などの栽培・管理、農園全体の管理などをボランティアとしてお手伝いいただく事業協力員を募集します。  
**対**市民農業大学修了生 **定**15人  
**申**1月16日(木)から電話で経済課へ※先着順  
**注**同農園使用団体の構成員は応募不可



## 関東東海花の展覧会に市内農家が出品

**(日)**1月31日(金)午後1時～6時・2月1日(土)午前10時～午後6時・2日(日)午前10時～午後0時30分(最終入場=正午まで) **場**サンシャインシティ文化会館2階展示ホールD※当日直接会場へ **内**花の品評会・フラワーデザインコンテスト・フラワーアレンジメント教室・即売会など **¥**無料※フラワーアレンジメント教室は有料 **場**千葉県農林水産部生産振興課園芸振興室 ☎(043)223-2871※開催期間中は ☎(03)3971-5143

→経済課(内397)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

イベント

国分寺市制施行55周年記念

# 第15回 環境シンポジウム

緑あふれるまちを目指して 都市農地の保全・活用

2月8日(土)午後1時30分～(開場=1時)  
リオンホール(cocobunji WEST5階)  
※当日直接会場へ。手話通訳あり

市内の農地を守ることは、生物多様性の保全など環境全般に関わってきます。未来の子どもたちに引き継ぐ国分寺の豊かな自然環境の未来に関して一緒に学びませんか。

講師 渡辺誠さん(東京農工大学准教授)・  
中村克之さん(農業者)  
¥無料 主催 環境ひろば・市



渡辺誠さん

基調講演

緑あふれるまちを目指して  
農業振興による環境の  
保全について

中村克之さん

事例紹介

一番近い畑から  
一番おいしい野菜を  
国分寺中村農園の挑戦

講師と参加者との  
意見交換、  
環境団体の紹介など

→まちづくり計画課(内356)

## 第13回

# 都市農地保全自治体フォーラム

都市農業は、都市生活に新たな豊かさをもたらす

2月2日(日)午後1時15分～4時  
練馬文化センター小ホール  
(練馬区練馬1-17-37)※当日直接会場へ

都内で農地保全を推進する38市区町が連携し、フォーラムを開催します。

第1部=自治体取り組み紹介・フォーラム宣言など  
第2部=講演会

- ①都市農業の展望 豊かな暮らしと地域を目指して
  - ②農業の魅力と可能性を活かして
- 講師 ①後藤光蔵さん(武蔵大学名誉教授)  
②荘埜晃一さん(農業者)

同時開催

## 都内産農産物・加工品の紹介と販売

午前11時30分～午後2時30分  
※なくなり次第終了

場 練馬区立区民・産業プラザCocone  
riホール(練馬区練馬1-17-1)



→経済課(内397)

命を守る・つなぐためには平常時からの体制づくりが必要です

# 地区防災計画発表会

2月3日(月)午後2時～4時15分  
リオンホール(cocobunji WEST5階)  
※当日直接会場へ。手話通訳あり

地区の住民などが自主的に策定した地区防災計画を、各地区の代表者が発表します。課題や活動内容が地区ごとに異なることから、独自の計画を策定し、平常時には防災に関する地域の体制づくりおよび知識の普及・啓発、災害時にはこの計画に基づいて発災直後や復興期などの状況に応じた活動を行います。

発表会を通じて、他の地区の地区本部や在宅避難者対策などの取り組みを知り、自身の地域のことを考えてみませんか。



西町弁天町内会・戸倉自治会東地区  
防災会の取り組みを紹介します

## ①防災まちづくり推進地区の 地区防災計画発表

発表地区

西町弁天町内会  
戸倉自治会東地区防災会



## ②パネルディスカッション

コーディネーター

吉井博明さん(東京経済大学名誉教授)

パネリスト

発表地区代表者



災害に備え、地区の住民などが自ら作る防災計画です。アンケートやまち歩きを行い、自助・共助を中心に各地区の状況を踏まえた計画を策定しています。計画策定後、市の地域防災計画の中に地区防災計画を定めることを提案できます。地域防災計画の中に定めることで、自助・共助・公助の連携を図り、スムーズな災害対応につながります。

現在市内では、9地区が地区防災計画を市の地域防災計画に定め、その他5地区が策定済み、1地区が策定中です。

## 地区防災計画とは

災害時に、地区住民の安否確認、情報収集・伝達、在宅避難者支援など、地区防災計画に基づく活動を行う拠点となる場所です。

## 地区本部とは

災害時に自宅で生活できる場合、そのまま避難生活を続けることです。過去の災害から在宅避難者対策が求められています。

## 在宅避難とは

→防災安全課(内511)

凡例 日日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

# 子ども

子ども フォトニュース

悪質商法被害防止キャンペーン

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）の受付となります。

## 明るい選挙啓発ポスター 入賞作品展

1月22日(水)～31日(金)午前9時～午後10時※22日11時～31日14時まで  
まちの魅力発信コーナー(CoBunji WEST 5階)※当日直接会場へ

市内小・中学生、高校生から応募のあった73点のうち、入賞した23点の作品を展示します。  
↓選挙管理委員会(内368)

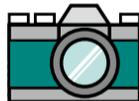
## 特別支援学級 合同学習発表会

2月8日(土)午前9時35分～11時40分  
四小体育館※当日直接会場へ

市内の小・中学校5校(二小・四小・七小・二中・三中)の特別支援学級の児童・生徒が日頃の学習の成果を発表します。  
内劇・音楽発表・ダンスなど  
↓学校指導課 ☎042・573・4372

## 2月の子ども・子育て 支援円卓会議

国分寺子育て支援事業者連絡協議会と市の協働開催です。  
日2月4日(火)午前9時30分～11時30分  
場子ども家庭支援センター1ぶんちっち  
子どもに関する活動を市内で行っている個人・団体  
↓子ども家庭支援センターぶんちっち ☎042・572・8138



## フォトニュース

### 消防演習を実施



令和元年11月17日に国分寺消防署が主催する多数傷病者発生時における総合的な消防演習を実施しました。警視庁・消防団・東京DMAT(災害派遣医療チーム)・市医師会・市歯科医師会・市薬剤師会・都柔道整復師会・災害時支援ボランティアなどが連携し、約360人が参加しました。

### 人権のつどいを開催



令和元年11月30日、リオンホールで人権のつどいを開催しました。中学生人権作文市長賞の表彰式・朗読、女声アンサンブル「凜」の合唱、アンガーマネジメントをテーマに高田しのぶさん(日本アンガーマネジメント協会ファシリテーター)の講演が行われ、人権の大切さを改めて感じる1日となりました。

### 障害者週間行事を開催



令和元年12月7日に、障害者週間行事を開催しました。日本パラ・パワーリフティング連盟の理事長・選手の方が競技の魅力を紹介しました。小学生作文コンクール・ニコニコアート展も行い、障害者への理解を深める機会になりました。

### ホストタウンPRステッカー 贈呈・貼付式



令和元年12月10日、学校法人田中育英会総合学院テクノスカレッジの学生がデザインしたホストタウンPRステッカーを国分寺郵便局へ贈呈しました。PRステッカーは、9月まで郵便配達のパイクに貼り、市内外へ本市がベトナムのホストタウンであることをPRしていきます。

1月～3月は、若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

若者が悪質商法の被害に遭っています。こんなうまい話には注意

# 悪質商法は、ネコをかぶってやって来る

→経済課(内396)

#### 事例1

● SNS(\*1)で知り合った人とごはんを食べに行ったら、自己啓発セミナーを勧められた。「今だけの特別価格だよ」「あなただけ特別」と言われ、契約しないと帰れない状況になった  
(\*1)ソーシャル・ネットワーキング・サービス。パソコン、スマートフォン、携帯電話などからインターネットを利用して、利用者同士が交流できる会員制サービス

#### 事例2

● 「誰でも簡単に稼げる」「お得」「今がチャンス」と書かれたSNS広告を見て、情報商材(\*2)を購入した。さらに勧誘があり、高額な追加契約までしたが、全くもうからなかった  
(\*2)副業・投資・ギャンブルなどで高額収入を得るためのノウハウなどと称して販売されている情報

#### 事例3

● 就職活動のアンケートに答えると後から「無料セミナーを受けないか」と呼び出され、セミナー終了後、高額な講座を強引に契約させられた



被害に  
遭わないために  
これだけは  
覚えておこう



「簡単にもうかる」「特別」など、  
うまい話を  
安易に  
信用しない



悪質商法かも  
と思ったら、  
市消費生活相談室  
へ相談



専門の  
相談員が、  
解決の  
お手伝い



あやしいと  
と思ったら、  
すぐに相談

市消費生活相談室(内224)

日～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午・午後1時～3時30分  
原則、市内在住・在勤・在学・在活の方 無料

土・日曜日、祝日は  
消費者ホットライン ☎188へ

学ぶ楽しむ参加する

会員登録

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファックス ✉ メール 託託あり 主催 共催 注意 事項

# 学ぶ楽しむ 参加する

## シルバーフェスティバル

①高齢者の就業・シルバー人材センター入会相談、展示(同センター会員の書・写真・絵画・手工芸品、市内保育園児の作品、習字教室の習作)

日1月29日(水)～31日(金)午前10時～午後7時(29日=1時～・31日=4時まで)

②吹き矢体験講習会

日29日(水)午後1時30分～

③はつらつ健康体操

日30日(木)午後1時30分～

④オカリナ演奏会・ハーモニカ演奏会・フラダンス発表

日31日(金)午後1時30分～

## ■共通事項

場リオンホール(cocobunji WEST5階)定②③各20人¥無料申②③16日(木)午前9時から電話で※先着順/→同センター☎(042)325-4011

## ■成年後見制度講演会「教えて 親族後見のギモン」

親族が制度を使用する際の疑問を、寸劇やパネルディスカッションで分かりやすく説明します。

日2月1日(土)午後1時30分～4時(開場=1時)場リオンホール(cocobunji WEST5階)※当日直接会場へ☎第1部=寸劇「成子と後見物語」、第2部=パネルディスカッション「教えて親族後見のギモン」¥無料注手話通訳あり※詳しくは☎soudan@ko-shakyo.or.jpまたは電話で/権利擁護センターこくぶんじ☎(042)580-0570

## ■カルチャー講座 手作りみそ教室

大豆・米こうじ・塩だけを使い、添加物のないおいしいみそを作りませんか。

日2月7日(金)午後1時～3時30分場JA東京むさし国分寺支店講松村真由子さん(管理栄養士)定20人¥3,000円※当日集金申1月16日(木)～31日(金)に電話で※先着順物エプロン・三角巾・タオル・布巾・持ち帰り用容器/→☎(042)324-2115

## ■市ソフトバレーボール大会

日2月11日(祝)午前9時～午後4時場ひかりスポーツセンター募集チーム①女子の部=中学生以上の女子チーム②ミックスの部(ふれあいの部または競技の部)=中学生以上の男女混合チーム¥1チーム2,000円申1月31日(金)までに電話または☎kokubunjivba@gmail.comで※申し込み後、大会要項・メンバー登録用紙を返信/→市バレーボール連盟・岩片☎(090)7753-4470

## ■市民健康講演「眠気とは何か 睡眠・覚醒の謎に挑む」

日2月16日(日)午後2時～(開場=1時30分)場リオンホール(cocobunji WEST5階)講柳沢正史さん(筑波大学教授)定180人¥無料申1月16日(木)から電話で※先着順/→市医師会☎(042)322-4338(月～金曜日午前10時～午後4時)

## ■知的障害のある方へのガイドヘルパー養成講座

修了者は都知的障害者移動支援従事者資格が取得できます。

日3月1日・8日・15日(日)午前9時～午後5時場国分寺労政会館☎3日間受講できる方講市移動支援連絡会メンバー定40人¥2,500円(テキスト代含む)申1月16日(木)～2月24日(振休)に住所・氏名・電話番号・メールアドレスまたはファクス番号を明記し、☎(042)322-4426または☎kokuidou@gmail.comで※先着順。詳しくはライフネットまたはヘルパーステーションびい

と☎(042)316-8523へ/→(社福)けやきの杜☎(042)322-4424(ライフネット)

## ■都消費生活調査員を募集

任期委嘱日～令和3年3月31日☎食品をはじめとする商品やサービスの表示に関する調査など※詳しくはHPhttps://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/または電話で/→都生活文化局企画調整課☎(03)5388-3076

## ■国際協会事務局職員募集

勤務期間4月1日(水)～令和3年3月31日(年度ごとに契約更新あり)職種事務☎国際交流・多文化共生に興味・関心があり、人と接することが好きで、エクセル・ワード・パワーポイントなどで文書作成・表計算ができ、日常英会話・英文作成が可能の方※詳しくはHPhttps://www.1991kia.jp/をご覧ください定1人申事前に電話または☎info.1991kia@gmail.comで連絡のうえ、2月14日(金)までに郵送(必着)または本人が直接〒185-0034光町1-46-8ひかりプラザ内国際協会へ物履歴書(写真貼付)・職務経歴書・志望動機書(志望動機・自己PRを1,000字程度にまとめたもの)・返信用封筒(長3号・宛名明記・84円切手貼付)/→☎(042)505-6132

## ■冒険遊び場の会スタッフ募集

募集職種①プレイリーダー②親子ひろばスタッフ③こくぶんじ青空ひろばスタッフ場①②移転後の市プレイステーション(東戸倉2-28-4)③日吉町なかよし公園・窪東公園・並木町公園・けやき公園・西恋ヶ窪若松公園のいずれか☎①水・土曜日、第2・4日曜日の午前9時30分～午後5時30分に働ける方②水・土曜日の午前10時30分～午後5時30分に働ける方※どちらも半日勤務可。勤務回数・時間は応相談③小学校の春・夏・冬休みを除く毎週水曜日の午前

10時～午後5時30分または1時30分～5時30分に働ける方※昼休憩あり☎

①子どもたちがやりたい遊びを実現できるための応援・手助けなど②小さなお子さんと保護者が楽しく遊ぶことができるためのサポート活動など③乳幼児親子が安心して遊びや交流ができる場作り・小学生の遊び場や居場所作りなど時給1,020円～※経験等による。研修期間あり申2月14日(金)までに電話または☎mail@boukenasobibano.kai.or.jpで※お子さんを連れて一緒に働くことができる子連れスタッフも募集します。詳しくは電話で/→認定NPO法人冒険遊び場の会・武藤☎(042)313-8530

## ■明国保育園非常勤職員募集

場東恋ヶ窪3-5-7☎月～土曜日の午前11時～午後7時に3時間程度働ける方※要保育士資格。勤務日・時間は応相談☎保育補助定1人時給1,110円～1,400円申電話で/→同保育園☎(042)312-0780

## 浅川清流環境組合(\*) 議会

日2月4日(火)午後2時～

場東京自治会館

(府中市新町2-77-1)

問浅川清流環境組合

☎(042)589-0555

(\*)日野市・国分寺市・小金井市が可燃ごみを共同処理するために設立した一部事務組合

# 会員登録

○「市民掲示板」「会員登録」の各サークルの活動・掲載内容の確認、トラブルの解決は当事者間をお願いします  
○見学・無料体験ができます(日時・会場は施設の予約が取れない場合があるため、目安になります)

サークル名	日時	会場	入会金	会費	問い合わせ	備考
自立生活体操クラブ・南町	毎週土曜日午前9時30分～正午	本町・南町地域センター	500円	月1,500円	高橋☎(042)324-6494	認知症予防に効果のある有酸素運動やいすを使った筋力トレーニングなど
国分寺走ろう会 (国分寺ランニングクラブ)	毎週日曜日午前7時30分～	都立武蔵国分寺公園内	なし	月100円	半田☎(090)8442-7812	初心者歓迎。ランニングをみんなで楽しみましょう(6kmコース)
サーブ会(硬式テニス)	毎週火曜日午後1時～3時	戸倉第二テニスコート	1,000円	月2,000円	本間☎(080)9983-2239	50歳～65歳の男女歓迎。基礎練習もできます。気軽にどうぞ
国分寺ヨーガサークル	第1・2・4木曜日 午前10時～11時30分	国分寺労政会館	なし	月3,000円・ 200円/回	中島☎(042)323-7729	年齢・性別は問いません。一緒に楽しみましょう
自立生活体操クラブ・金曜けやき	毎週金曜日 午前9時15分～10時30分	市民スポーツセンター	500円	月1,500円	植木☎(042)324-7797	健康寿命を延ばそう。筋力トレーニング・有酸素運動・ストレッチの総合体操
サブリーナ(テニスサークル)	毎週水曜日午前9時～11時	戸倉第二テニスコート	2,000円	月2,500円	北林☎(042)326-8503	コーチ2人が指導。50代が中心に活動ある程度ゲームのできる女性の方
社交ダンス絆	毎週金曜日 午前11時30分～午後2時	ひかりプラザ	2,000円	月3,000円	櫻井☎(042)325-6791	プロ教師によるレッスンで楽しく練習しています

○「市民掲示板」「会員登録」の掲載申し込み用紙は市政戦略室広報担当(内409)で配布。市HPからダウンロード可。掲載申し込み締め切りは掲載希望号の1か月前です  
○「会員登録」の掲載は、原則、公民館を除く市内の公的・公共会場のものに限ります

子どもたちの下校時刻に合わせた散歩でながら見守りを

育てよう 歴史を守る 防火の心

# 1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に奈良県の法隆寺金堂が焼損したのを機に、昭和30年に文化財保護委員会（現在の文化庁）と国家消防本部（現在の総務省消防庁）が毎年この日を文化財防火デーと定め、全国で文化財防火運動を実施しています。

**注**文化財に指定されている建物の周りでの喫煙・裸火の使用などは禁止されています

## 文化財の消防演習

1月23日(木)午前10時～  
国分寺薬師堂

国分寺消防署では、この運動の一環として、消防演習を行います。

### 演習参加団体

- 市消防団
- 東京消防庁災害時支援ボランティア
- 国分寺薬師堂周辺町会・自治会



一斉放水の演習



薬師如来坐像に見立てた像を火から守るために運びだす演習

→ふるさと文化財課 ☎(042)300-0073 / 防災安全課(内373)

小金井警察署員による交通安全講話と歩行者シミュレーター

### 子どもの見守り活動のための交通安全講話会

2月9日(日)午前10時～11時30分  
市役所第1庁舎3階第一・二委員会室 ※当日直接会場へ

↓文化振興課 ☎042-329-1205

対 永井千春さん・影山知明さん  
(おんじ食堂プロジェクトメンバー)  
¥1千円(軽食・ドリンク付き)  
↓文化振興課 ☎042-329-1205

市内のイベントやプロジェクトを中心に紹介し、新しい企画や課題を考える参加型ワークショップです。

1月31日(金)午後7時～9時  
カフェローカル(cocobunji)5階 ※当日直接会場へ

cocobunji プラザ自主企画  
ローカル テーブル  
持ち寄って、つくる  
おんじ食堂

## 休日急病診療

当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場所案内は行いません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」または市HPでご確認ください。また、薬を処方された場合は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

- 診療対象は急病患者に限ります。往診は行えません
- 健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください
- テレフォンサービス ☎(042)322-7700 (自動音声案内)

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
1月19日(日)	10:00～13:00 14:00～18:00	国分寺診療所(内)	本町4-12-14 ☎325-0766
		おくむら皮膚科クリニック(皮)	東元町1-1-9 ☎328-5012
	10:00～18:00	わかば薬局	本町4-14-3 国分寺サンハイツ ☎328-1122
1月26日(日)	10:00～18:00	アガベ国分寺薬局	戸倉4-45-5 ☎300-0197
		東元町調剤薬局	東元町4-14-1 東元町エムビル101 ☎326-9772

1月19日(日)	10:00～13:00 14:00～18:00	伊佐治内科(内)	戸倉4-45-5 ☎300-1347
		中嶋耳鼻咽喉科(耳鼻)	東元町4-14-1 東元町メディカルビル3階 ☎401-0497
1月26日(日)	10:00～18:00	都筑歯科医院	日吉町2-34-17 ☎576-6480

24時間いつでも利用できます。急な病気やけがの場合にご活用ください

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」  
HP <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>  
▶右のQRコードからもアクセス可  
☎(03)5272-0303 視覚障害者向け専用

国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター  
#7119 注ダイヤル回線の方は☎(042)521-2323へ

東京都子ども医療ガイド  
HP <http://www.guide.metro.tokyo.jp/>  
▶右のQRコードからもアクセス可

状況に合わせた企業評価を行うため、企業の経営分析に関する

### 労働者向けセミナー

2月13日(木)・14日(金)午後6時30分～8時30分  
国分寺労政会館

基礎からじっくり学びたい  
働く人のための企業分析  
労働条件交渉などに役立てるために

↓交通対策課(内363)  
子どもたちを事故から守るために学びませんか

対 子どもの通学路の見守り活動をしている方や保護者

対 子どもの通学路の見守り活動

対 子どもの通学路の見守り活動

## 創業個別相談会

1月23日(木)

☎午後1時～5時 ※1人1時間 場 市役所第3庁舎2階会議室 対 創業を考えている方、創業後5年未満の方 定4人 無料 用1月17日(金)から電話で経済課へ ※先着順

→経済課(内396)

## 東京しごとセンター多摩の就労支援

場 東京しごとセンター多摩 ☎(042)329-4524  
※詳しくはHP <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>でも

→経済課(内351)

対象	セミナー・イベント名	内容	日時
全年齢	就職面接会	書類選考なしで複数の企業と面接できます。約25社が参加予定 ※当日直接会場へ。入退場自由 面接を希望する数の履歴書	2月21日(金) 午後1時～4時 (受付=0時30分～3時30分)